

Create Cloud 加盟店利用規約

本利用規約は、プロバランスホールディングス株式会社(以下「弊社」という。)が運営管理する Create Cloud(以下「本件システム」という。)に関し、加盟店(以下「利用者」という。)がキャンペーンコードの作成及びキャンペーンコードの会員(以下「ユーザー」という。)への提供を行うにあたり、基本的な事項を規定することを目的とする。

第1条(規約の変更等)

- 1 利用者は、本件プログラム(本利用規約第2条において定義する)の利用にあたり、別途弊社が定める Create Cloud(利用者版)利用規約にもとづき、自ら同意及び遵守するとともに、ユーザーに対しても同意及び遵守させるものとする。
- 2 本利用規約に定めのない事項は、弊社の定める Create Cloud(利用者版)利用規約の規定に従う。但し、本利用規約と Create Cloud(利用者版)利用規約の内容とが異なる場合には、本利用規約の規定が優先するものとする。
- 3 利用者は、利用者による事前の承諾なく弊社が本利用規約を変更することができることにつき、予め同意するものとする。

第2条(本件プログラムの内容等)

利用者は、以下の業務(以下、合わせて「本件業務」という。)を行うことで、本利用規約第4条に従い、弊社から手数料が支払われる(以下、かかる紹介プログラムを「本件プログラム」という。)

- (1) 本件システムを介したキャンペーンコードの発行
- (2) 本件システムを介して作成されたキャンペーンコードのユーザーへの提供
- (3) キャンペーンコード発行に伴うユーザーへの対応業務
- (4) その他本条各号に関連する業務

第3条(キャンペーンコードについて)

- 1 利用者が作成できるキャンペーンコードの最大値引き率は20%とし、有効期限は作成日から1年間とする。
- 2 本件システムの指定された機能で作成したキャンペーンコードのみを有効とする。
- 3 利用者は、利用者自身のアカウントで、本件システム利用の為にキャンペーンコードを利用できるものとする。ただし、利用者以外に1ユーザー以上の有料会員を保有していることを条件とする。
- 4 利用者は、利用者による事前の承諾なく弊社がキャンペーンコードを変更または削除することができることにつき、予め同意するものとする。

第4条(手数料について)

- 1 利用者がユーザーにキャンペーンコードを提供後、ユーザーが利用者によって提供されたキャンペーンコードを利用して本件システムの有料プランを購入し、かつ本件システムのシステム利用料を弊社に支払った時点(以下「有料会員」という。)で、手数料が発生するものとする。
- 2 前項に基づき弊社が利用者に支払う手数料額は、本件システムのユーザー定価価格の20%にあたる額から、当該ユーザーに発行されたキャンペーンコードによる割引額を控除した額とする(例 利用者がキャンペーンコード10%の値引きをしてユーザーが有料プランを購入した場合、20%から値引き分10%を控除して利用者へ10%の手数料を支払うものとし、利用者が20%値引きをしてユーザーが有料プランを購入した場合は弊社から利用者への手数料は0円となる)。

3 利用者は、利用者自身のアカウントで利用者が作成したキャンペーンコードで有料会員になった場合、利用者以外に1ユーザー以上の有料会員を保有している場合のみ手数料が適用されるものとする。

第5条(手数料支払等)

弊社は利用者に対し、前条に定める手数料を、本件システムに登録された利用者の銀行口座へ振込にて支払うものとする。

支払日は、有料会員のシステム利用料が弊社に入金になった月の翌月末日(土日祝の場合は翌営業日)とする。

但し、1回の振込に対して、振込手数料として250円を利用者の負担とする。

第6条(弊社の責任)

弊社は、本件プログラムに関連して、利用者又はユーザーに発生した損害等について、一切、責任を負わないものとする。

第7条(紛争処理)

利用者は、本件プログラムに関連してユーザー又は第三者からのクレーム、訴訟提起その他一切の請求について、利用者の責任と費用にて処理するものとし、弊社は一切関与しない。

第8条(権利義務の譲渡の禁止)

利用者は、本利用規約又は本件プログラムに係る権利・義務を第三者に譲渡、名義変更、質権の設定その他担保の目的とする行為等をしてはならない。

第9条(秘密保持)

1 利用者は、本利用規約及び本件プログラムに関連し、弊社から提供を受け又は知り得た技術上、営業上、その他の業務上の情報、並びに弊社から開示又は提供された個人情報、顧客情報その他すべての情報(但し、媒体を問わないものとする。以下「秘密情報」という。)を、事前に弊社から書面による承諾を受けることなく第三者に開示又は漏洩してはならない。ただし、次の各号の何れか一つに該当する情報についてはこの限りでない。

- (1) 提供を受けたとき、既に公知であった情報
- (2) 提供を受けた後、公知となった情報
- (3) 秘密保持義務を負うことなく、既に保有している情報
- (4) 提供を受けた後、秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (5) 提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報

2 利用者は、秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとする。

3 利用者は、弊社より提供を受けた秘密情報を本契約の遂行上必要最小限の範囲においてのみ使用するものとし、当該秘密情報の複製又は改変が必要なときには、事前に弊社から書面による承諾を受けるものとする。

第10条(本件システムの利用停止等)

1 弊社は、次の場合には、利用者の本件プログラムの利用を停止することができる。その場合、本利用規約第4条2項に基づき発生した手数料等の金員(利用停止時に既に発生しているものを含む)は一切支払われないものとし、弊社は本件プログラムの利用停止に起因する損害について一切その責任を負わないものとする。

- (1) 利用者が本利用規約に違反したとき
- (2) ユーザーから利用者に関して苦情があり、改善が見込まれないとき
- (3) ユーザーに対して金銭を授受する等不適切と認められる方法で本件プログラムを利用したとき
- (4) 手数料を繰り返し受領することを目的として本件プログラムを利用したとき

- (5) 弊社が合理的理由に基づき不適切と認める方法で本件プログラムを利用したとき
- (6) その他これらに準ずる行為があったとき

2 本条の規定につき、利用者の従業員その他業務委託等の名称を問わず、事実上の指揮命令関係にある者の行為については利用者の行為とみなす。

3 天災その他の非常事態が発生し、又は発生する恐れのある場合、並びに電気通信設備の障害及び工事、サーバー接備機器の障害及び工事の場合などにより、本件サービスの運用が停止し、その結果発生する本件プログラムの障害については、弊社は一切の賠償の責任を負わないものとする。

第 11 条(契約期間及び更新)

- 1 本利用規約の有効期間は、契約締結後1年間とする。ただし、期間満了日の2か月前までに利用者または弊社のいずれからも何らの意思表示が無い場合、自動的に契約更新するものとする。
- 2 本利用規約がいかなる事由により終了した場合においても、第6条、第7条、第8条、第9条、第12条及び第14条の規定は、引き続き効力を有するものとする。

第 12 条(損害賠償等)

利用者は、本利用規約に違反し、弊社に損害を与えた場合には、弊社に対しその一切の損害(弁護士費用等の全てを含む。)を賠償しなければならない。

第 13 条(協議事項)

本利用規約に定めのない事項または疑義の生じた事項については、双方にて信義誠実の原則に従い、協議の上解決を図るものとする。

第 14 条(準拠法・合意管轄)

本利用規約は、日本法に基づき解釈されるものとし、本利用規約にかかる一切の紛争については、東京簡易地方裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。